

我が郷土

6

June 2016 (平成28年)
No.1056
広報とうま



やさしい音だね

コト

コト

カッタン



木と遊び 木に学ぶ

くるみなの木遊館

利用時間 10:00～17:00

休館日 年末年始(12/29～1/5)

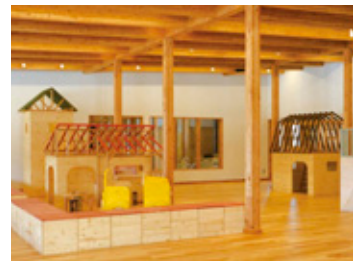
入場料 無料

☎0166-84-2882

5月1日に、木育の拠点施設となる「くるみなの木遊館」がオープンしました。当麻町産木材をふんだんに使用した施設内には、同じく町産材で制作した遊具が所狭しと設置され、思う存分、木に触れ、木と遊ぶことができます。また、木工作品の制作体験などを行うことができるよう木工体験室も備えています。(詳細は7月号でお知らせします)



YouTube



青空に舞うこいのぼり

宇小こいのぼり揚げる

こどもの日を前に4月25日、宇園別小学校(大坪まゆみ校長)で12旗のこいのぼりが大空に舞いました。同校では、毎年この時期に各家庭から寄贈されたこいのぼりを揚げています。こいのぼりをロープに取り付けるのは、子どもたちの仕事で全校児童4人が慣れた手つきで取り付けを行いました。

少し強めの風が流れたこの日、勢いよく青空に舞い、気持ち良さそうに泳ぐこいのぼりの姿に子どもたちは歓喜の声をあげ、跳びはねて喜ぶ姿も。「♪屋根よりくりたくかくい」と歌声が響いていました。

児童会長の佐藤菜南さん(5年)は「毎年の恒例行事だけど、取り付けるのをみんなで作るのが楽しいです!5月だなんて感じてがします」と笑顔で話しました。



まちをみんなできれいに

観光施設クリーン作戦

クリーン作戦当麻町観光協会主催が、4月29日にとうまスポーランド周辺で実施されました。

毎年、町内の観光施設オープンに併せて行っており、ゴールデンウィーク初日でもあったこの日、雪がちらつくあいにくの天候でしたが、約430人の町民が集まり、紙くずや空き缶などのゴミを集めました。

佐々木利光観光協会会長は「連休中、多くのお客さんが観光施設を訪れます。利用者に気持ち良く使ってもらえるよう、皆さんできれいにしましょう」とあいさつしました。

少年団や部活動の子どもたちも多数参加し、普段使用しているグラウンドなどを隅々まできれいにゴミを拾っていました。



地域貢献で

グラウンド整備

荒井建設が整備奉仕

旭川市内に本社を置く荒井建設(株)が5月6日、体育大会を間近に迎える当麻中学校グラウンドの整備を無償で行いました。

同社は宇園別3区に当麻工務事務所を構えていることから、地域への社会貢献事業として行っております。昨年に引き続き9回目となります。社員に参加を呼びかけたところ自主的に22人が集まりました。

社員がくわを手に雑草や細かい石などを丁寧に除去。タイヤローラーなどの重機を使い、均一に整地しました。土木部担当の坂上達哉さんは「これからの季節は授業をはじめ部活動でもグラウンドを利用することが多くなると思います。きれいなグラウンドでけがのないように運動をしてほしいです」と述べました。

同社は創業当初より地域への奉仕の精神を大切にしており、真剣な奉仕活動の中にも笑顔があふれていました。



安全運転を呼びかける

ライオンズクラブ

交通安全キャンペーン

当麻ライオンズクラブ(阿部真猛会長のメンバー12人が、町内駐在所の警察官や町交通安全指導員会の協力を得て、5月6日に役場前道道を通行中のドライバーに交通安全街頭啓発を行いました。

メンバーは「安全運転をお願いします。気を付けてくださいね」と呼びかけ、啓発用のチラシ・ポケットティッシュ・石鹸の120セットをドライバーに手渡しました。





開拓124年 町の発展誓う

当麻町開拓記念式

当麻町開拓記念式が5月10日、屯田開拓公園開拓記念碑前で開かれ、約130人が参列しました。先人の労苦をしのぶとともに意志を受け継ぎ、町の発展を誓い合いました。

当麻町は明治26(1893)年5月に、広島、山口両県などから400戸の屯田兵が入植しました。基幹産業である農業を中心に発展し、今年開拓124年を迎えました。式典に参列した当麻中学校生徒を代表して與田溪介さん(3年)が「当麻町は自然が豊富で、住む人は心温かい町です。将来は町外に住むこともあると思いますが、当麻町民であることに誇りを持っていたいです」と未来への言葉を力強く述べました。

子育て支援 図書贈呈事業が評価

町立図書館が
文部科学大臣表彰

1歳から中学生までを対象とした誕生日に本をプレゼントする「子育て支援図書贈呈事業」の取り組みが高い評価を受け、平成28年度「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)」に対する文部科学大臣表彰の図書館部門で当麻町立図書館が選ばれました。子育て支援図書贈呈事業のほかにも、読み聞かせ会や図書館フェスティバルの開催など、子どもたちが本に親しむ機会を作り、読書活動向上に向けた取り組みを実施しています。



自分がつくる お米を知る

第1回田んぼの教室



毎年、当麻小学校5年生を対象に年4回実施する水土里ネットとうま(当麻土地改良区主催)の農業体験学習「田んぼの教室」が、5月9日に田んぼの学校と町内の農業者舟山賢治さんの農場で行われました。

児童たちは、田んぼの学校農舎で当麻農業の歴史や昔の農具、田んぼの学校の開校目的などについて映像を交えた説明を受けた後、自分たちが田植えで使用する、場合周辺のゴミ拾いを行いました。

ゴミ拾いを終えた児童たちは、舟山農場を訪れ第1回目の授業のメインとなる苗(6月2日の町民田植え祭で使用)の生育観察を行いました。ハウス内に、びっしりと敷き詰められた苗を目で見るだけでなく、手に取り、葉を裂いて、種もみが含まれていることも学習しました。自分たちが植える苗について事前に学んだ後は、舟山さんが用意した紙芝居形式のクイズを通して、お米ができるまでの過程やご飯一杯に必要な種もみの粒数、大人が年間に食べるお米の量なども学習。「たった5〜6粒の種もみから、お茶碗一杯分のお米が作られることにびっくりしました」という感想が多く寄せられていました。

●平成27年度当麻町予算執行状況(平成28年3月31日現在)

会計名	当初予算額	補正額	現行予算額	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	57億 円	△5億5,657万2千円	51億4,342万8千円	41億3,553万2千円	80.4%	43億1,911万5千円	84.0%
特別会計							
国民健康保険(事業勘定)	10億5,480万円	9,560万円	11億5,040万円	9億6,060万4千円	83.5%	10億3,276万1千円	89.8%
国民健康保険(医科診療施設勘定)	1億560万円	△318万9千円	1億241万1千円	8,554万7千円	83.5%	9,610万8千円	93.8%
後期高齢者医療	1億1,290万円	△512万6千円	1億777万4千円	1億604万7千円	98.4%	1億434万3千円	96.8%
介護保険	9億7,190万円	△2,852万5千円	9億4,337万5千円	8億2,628万4千円	87.6%	8億3,478万7千円	88.5%
公共下水道事業	1億4,830万円	△650万3千円	1億4,179万7千円	1億2,802万1千円	90.3%	1億2,936万9千円	91.2%
合計	80億9,350万円	△5億431万5千円	75億8,918万5千円	62億4,203万5千円	82.2%	65億1,648万3千円	85.9%

●平成27年度当麻町水道事業会計歳入歳出執行状況

会計名	現行予算額	A 上半期収支金額 (4/1～9/30)	B 下半期収支金額 (10/1～3/31)	収支金額 A+B	収支率
水会					
水道事業計					
収益的収入	1億3,173万8千円	6,293万9千円	7,150万9千円	1億3,444万8千円	102.0%
収益的支出	1億2,985万5千円	3,257万2千円	9,155万4千円	1億2,412万6千円	95.6%
資本的収入	7,380万1千円	352万円	5,694万1千円	6,046万1千円	81.9%
資本的支出	9,645万8千円	4,658万8千円	3,487万5千円	8,146万3千円	84.5%

報告 平成27年度下半期町財政状況 「わがまちの家計簿」

まちの財政は、皆さんから納めていただいている町税や、国や道からの交付金などで賄われています。町では町民の皆さんに、まちの家計簿を知っていただくため財政状況を年2回公表しています。今回は、平成27年度下半期(10月1日から3月31日まで)の財政状況をお知らせします。

●平成27年度当麻町一般会計歳入執行状況(平成28年3月31日現在)

区分	現行予算額	A 上半期収入金額 (4/1～9/30)	B 下半期収入金額 (10/1～3/31)	収入金額 A+B	収入率
町税	5億2,562万1千円	2億4,030万5千円	2億8,288万9千円	5億2,319万4千円	99.5%
地方交付税	23億4,793万3千円	16億7,601万5千円	6億8,928万8千円	23億6,530万3千円	100.7%
国庫支出金	4億5,847万6千円	9,316万4千円	2億5,059万5千円	3億4,375万9千円	75.0%
道支出金	3億4,521万8千円	5,797万8千円	1億6,108万7千円	2億1,906万5千円	63.5%
町債	6億9,008万8千円	0円	0円	0円	0.0%
その他	7億7,609万2千円	3億2,458万4千円	3億5,962万7千円	6億8,421万1千円	88.2%
歳入合計	51億4,342万8千円	23億9,204万6千円	17億4,348万6千円	41億3,553万2千円	80.4%

●平成27年度当麻町一般会計歳出執行状況(平成28年3月31日現在)

区分	現行予算額	A 上半期支出金額 (4/1～9/30)	B 下半期支出金額 (10/1～3/31)	支出金額 A+B	支出率
議会費	4,712万7千円	2,574万5千円	2,100万1千円	4,674万6千円	99.2%
総務費	11億5,542万1千円	5億1,242万円	5億6,357万1千円	10億7,599万1千円	93.1%
民生費	11億5,674万9千円	4億1,384万4千円	5億5,988万7千円	9億7,373万1千円	84.2%
衛生費	3億1,442万6千円	1億3,817万4千円	1億4,061万3千円	2億7,878万7千円	88.7%
農林業費	3億3,200万8千円	7,116万9千円	1億7,394万2千円	2億4,511万1千円	73.8%
商工費	2億4,399万9千円	1億8,096万7千円	5,650万2千円	2億3,746万9千円	97.3%
土木費	3億9,696万3千円	1億3,917万9千円	1億9,666万4千円	3億3,584万3千円	84.6%
消防費	2億2,278万2千円	9,265万5千円	1億2,823万9千円	2億2,089万4千円	99.2%
教育費	4億6,274万円	1億4,757万6千円	2億6,091万6千円	4億849万2千円	88.3%
公債費	4億8,558万4千円	2億5,006万8千円	2億3,453万5千円	4億8,460万3千円	99.8%
その他	3億2,562万9千円	0円	1,144万8千円	1,144万8千円	3.5%
歳出合計	51億4,342万8千円	19億7,179万7千円	23億4,731万8千円	43億1,911万5千円	84.0%

※収入率、支出率および収支率は現行予算額に対するもの

◎町財政に関するお問い合わせは総務課財政係(☎84-2111内線216・218・219)

子育て応援します。

子育て環境ナンバーワンのまちを目指して
当麻町では心と体の育み「食育・木育・花育」を推進しています。



ナナカマド団地 その3
(4条西3丁目)

値下げしました！
5,075,000 円が 3,138,000 円

あなただけの**家**を建てよう！

当麻町産材 最大**250万円**補助



♪ 好評につき今年も実施中! ♪

ニュータウンとうま 好評分譲中!

1 憧れの新築住宅を
お得に建てるチャンス!!

当麻町産の木材(柱・梁等の構造材)
無償提供いたします!

最大**250万円**分の木材が**0円**!!

■対象者/当麻町内に戸建住宅を新築され、該当住宅に居住された方
■対象要件/当麻町内に新築される戸建専用住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことができます。)当麻町内に新築される店舗併用住宅のうち、住宅の用途となる部分
■補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材各部位の使用量に応じた額とする。

2 家計にうれしいお祝いで新生活を応援!

ご家族のみなさんのご縁に感謝を込めて
とうま縁結びお祝い金 **50万円**を進呈!
※土地購入後3年以内に住宅建築された方。



北海道一おいしいお米をあなたの食卓に
とうま縁結びお祝い米 **5年分**をお届け!
（今摺米10kg/月、約30万円相当）
※土地購入後3年以内に住宅建築された方。

当麻町から「お帰りなさい」の思いを込めて
「おかえりふる里応援事業」

※詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

■住所/北海道上川郡当麻町3条東2-11-1
■定休日/土曜・日曜・祝日
■営業時間/9:00~17:00

Tel.0166-84-2111

ニュータウンとうま 検索 <http://newtown-tohma.net/>

Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ

当麻町立図書館 (☎84-2566)
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3を除く)
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)

家族で楽しむ紙芝居・大型絵本

当館には約100冊の紙芝居や約20冊の大型絵本があります。貸し出しもしていますので、読み聞かせなどの家族の団らんにご利用ください。



特別整理期間の実施について

図書の整理および清掃を行う特別整理期間を6月13日(月)から15日(水)の日程で実施します。

この期間、図書館は休館しますので、図書などの返却は図書館側入口のブックポストにお願いします。

古本市を開催します！

半年に一度の古本市を図書館で行います。当日はたくさんの本や雑誌を無料で提供します。

期間：6月26日(日) 9:30～16:30

冊数制限：なし(本を持って帰る袋をご持参ください)

キヨノ サチコ (1947～2008)

Bookトリビア

元気なネコが主人公の絵本「ノンタン」シリーズで知られるキヨノサチコさんは1976年に刊行された「ノンタンぶらんこのせて」で絵本作家としてデビューし、以来、「ノンタン」はシリーズ40巻・2800万部の大ベストセラーシリーズとなり、2回にわたりアニメ化もされています。40年間変わらず、今も子どもたちが大好きな絵本としてとても人気があります。

2008年6月19日に亡くなりましたが、その時「私がいなくなっても、ノンタンは元気に生き続けるから」という本人の希望で同年12月までその死は伏せられました。

その他在館図書：「あかんベノンタン」、「ノンタンおばけめいろむら」など

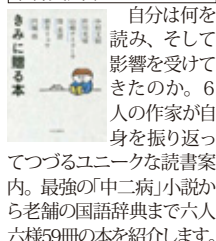
ピックアップ! 今月の3冊

ザ・ロング・アンド・ワインディング・ロード
小路幸也



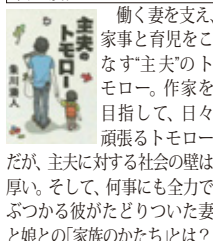
老舗古書店「東京バンドワゴン」を営む堀田家に、秘蔵されている貴重書を取り戻しにやってきた客の正体は、なんと英国秘密情報部? シリーズ開始から10年! 今回は11作目が刊行です。

きみに贈る本
中村文則 他



自分は何を読み、そして影響を受けてきたのか。6人の作家が自身を振り返ってつづるユニークな読書案内。最強の「中二病」小説から老舗の国語辞典まで六人六様59冊の本を紹介しつづる。

主夫の tomorrow
朱川湊人



働く妻を支え、家事と育児をこなす「主夫」の tomorrow。作家を目指して、日々頑張る tomorrow だが、主夫に対する社会の壁は厚い。そして、何事にも全力でぶつかる彼がたどりついた妻と娘との「家族のかたち」とは?

新刊書

葵の月	梶よう子
アカガミ	窪美澄
イノセント	島本理生
イヤシノウタ	吉本ばなな
炎上チャンピオン	横関大
大きな鳥にさらわれないよう	川上弘美
奥様はクレイジーフルーツ	柚木麻子
屋上の道化たち	島田荘司
女の七つの大罪	林真理子
硝子の太陽 Noir	誉田哲也
硝子の太陽 Rouge	誉田哲也
求愛	瀬戸内寂聴
「暮しの手帖」とわたし	大橋鎮子
この日のために上・下	幸田真音
サラバンド・サラバンダ	藤沢周
死仮面	折原一
秋霜	葉室麟
純情必死剣からたけ割り	池永陽
スクープのたまご	大崎梢
伊達の企て	近衛龍春
ツバキ文具店	小川糸
なにもないことが多すぎる	片山恭一
ニセモノの妻	三崎亜記
マチネの終わりに	平野啓一郎
ままならないから私とあなた	朝井リョウ
向田理髪店	奥田英朗
娘役	中山可穂
モップの精は旅に出る	近藤史恵
亡者たちの切り札	藤田宜永
若様とロマン	島中恵

新刊児童図書

カワセミとヒバリとヨタカ	あべ弘士
ズートピア	あべ弘士
てるてるぼうずとふりふりぼうず	せなけいこ
てんからどどん	魚住直子
ねこどけい	きしだえりこ
ハーネスをはずして	辻恵子
バンブルアーディ	センダック
名探偵コナン純黒の悪夢	水稀たま
もとこども	富安陽子
妖怪バス旅行	広瀬克也

散歩道

リレー
エッセー

⑩「高齢者となった今」



土屋登喜子さん
(6東3)

早いもので当麻に住んで四十七年を迎えようとしています。

当時の市街六区は家を教えるのに「無縁故住宅」で通じたように思います。そして競馬場があったり松林等、家の裏側には田んぼまでありました。水道も各家庭にはなく五、六軒で共同で使っていました。そんな中での子育ても自然に囲まれ、何もない生活でも不自由もなく過ごしていました。最近は何年々環境も変化し、今では当時の面影もありませんが懐かしく思い出されます。

仕事を終えた年にボランティア活動をする事になり、お年寄りの方への生活にも関わる事ができました。今は急激な高齢化が進んでいて私たちが取り巻く環境も厳しいと思っています。認知症が進んだり、体力の限界が理由で長年住みなれた地域での生活ができなくなっている人たちもいます。私もこれからはこのような事に直面する事になると思いますができる限り地域での生活を大事にしたいと思えます。幸いにも今のところ健康に恵まれて特に不自由もない生活をしており、地域での

活動に楽しく参加しています。

また、家族に支えられていて、子供たち、孫たちがいつも近くにいる事が大変うれしいです。毎年子供たちの都合にあわせ一泊での道内ではあります。先日は当麻球場の孫の野球少年団の試合を一喜一憂して観てきました。

これから何年元気で過ごせるかわかりませんがこの生活が長く続き、また、少しでも地域社会の中で何か役に立てる事があれば参加して行きたいと思いつつ毎日を過ごしていきます。

次回の執筆者は

宮崎義夫さん(伊2)です

お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

川端 晴ちゃん(宇 2・男・学)

後藤 楓ちゃん(3西3・女・勇)

堀田 梨亜ちゃん(3西3・女・仁)

お悔やみ申し上げます

平野チヨ子さん(宇 3・91歳)

佐藤 尚三さん(伊 1・87歳)

山根 英雄さん(6東3・81歳)

松山 タツさん(6東4・88歳)

(平成28年4月21日～5月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございました

香典返しを廃して社協に

平野 一彦さん(宇 3) 5万円

佐藤 陽一さん(伊 1) 3万円

松山 輝則さん(6東3) 2万円

まちづくり寄付金(ふるさと納税)として町に(4月分)

139人のみなさんより寄付いただきました。

求人情報

タクシー運転手

内容：主に当麻町近郊での送迎業務
資格：2種免許(AT限定不可)
勤務：朝6時～深夜1時の間で8時間(残業有)
給与：146,010円
待遇：社保加入、車通勤可、交通費支給、昇給有、試用期間3カ月、アルバイト可(時給)
有限会社HEYタクシー
当麻町3条西2丁目6番5号
(☎58-8811)

文壇

俳句

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

鯉のぼり雲の重さに耐えて立つ

行く先は行き着くところ春の雲

新緑や朝日に光る雨の後

夢託し趣味に向き合う花壇かな

群青の空にむかつてはるスキー

絵手紙に桜描きて春うれし

晴天の溢れる色に畑おこし

くるみなの森に歓声鳴り響き

フラフープ クルクルまわる まわってる

ともだちの あみだくじがね たのしいな

そろばんを 早くできたら うれしいな

友だちに 早くになりたい てん校生

音楽を きくと体が おどります

花ふんしょう いろいろあって たいへんだ

だれかにね うわさされたか くしゃみ出る

妹は うるさいけれど かわいいな

バスケット ボールとり合い 楽しいな

公平 夕結(小学6年)

粥川 美咲(小学6年)

大館 美月(小学6年)

三浦 彩愛(小学4年)

谷川 悠花(小学2年)

石上 夏來(小学3年)

工藤 夏凜(小学3年)

植原 聖子(小学2年)

林 義明

櫻井 清和

川柳 濱田 好

誓 子

岩瀬真理子

林 明子

佐藤 栄子

誓 子

岩瀬真理子

林 明子

佐藤 栄子

町長への手紙

町長への手紙と
町長からご返答

ちょっと気になったことがあったので書きました。1つはニュータウンの公園ですが広くていいと思います。犬を連れてくる人が多く木のところで用をたしていたりするのを見るのがとても多いのできれいいとはいえないし保育園の子供たちがきて草にころがってのをみたら「あっ」と思うことがあるのでなにかさくをつけるとか考えていただけると助かります。あと小さい子供が遊べる遊具とかもうちょっとあると遊ばせやすくなると思うのでなにかおいてもらえるとありがたいです。広いからって午後からはサッカーをやったり野球やったりする小学生がいます。がちよつと小さい子供はどこいくかわからないので危なくてつれていけないのでなにか別に場所をつくるなり公園ではしないようにとか考えて下さい。

生活保護をもらったのですが旭川としくみが違い不便なことが多いのでしくみをもっと考えてもらうことはできないのでしょうか？1つは病院にかかるとかできない場合もあると思うので保護手帳とかあると生活保護だとすぐわかると思うのでなにか考えてもらえるとうかがいます。

どれか1つでも町長さんのいい意見が聴けるとうれしいです。

みんなのひろば はみなさんから寄せられた情報などが集まるスペースです。投稿・情報提供などお待ちしております。

町長への手紙ありがとうございます。ご要望いただいた内容について回答いたします。

まず1点目ですが、冬の除雪の関係(雪の堆積等)がありますのでフェンスの設置は無理かと思いますが、犬の排泄行為は不衛生かと思えますので、そのような行為が行われないように、注意看板を設置します。

また、お手紙にあります公園は、サッカーの練習や野球のキャッチボールなども可能なように、広い面積に芝を張って造成しておりますので、お互いに気を使いながら利用していただければと存じます。また、団地内に、小さい子供が遊べる公園もございますのでそちらもご利用いただければと存じます。

2点目ですが、当麻町を含め市を除く全ての町村の生活保護を受給されている方の諸手続につきましては、北海道により定められているところです。

その中で、通院時に必要な診療依頼書を発行する際は、町村役場担当窓口に来ていただき傷病届を記入していただくこととなっておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

なお、北海道には通院時の手続きの簡素化についてこのような要望があったことを伝えてまいります。

来年度、当麻町への移住を考えている者です。

当麻町は林業の町であり、町産材の使用を推進しているすばらしい取り組みをされていますね。一般家庭で木材の有効利用というところ、しぜんと薪ストーブが思い起こされるのですが、少し調べたところ当麻町には薪ストーブの設置について、補助金などの設定はなさそうでした。機能も見た目もすぐれた薪ストーブを設置する家庭は今後増えていくのでは、と推察します。ぜひ補助金について前向きにご検討いただければと思います。メールをお送りさせていただきました。ご回答のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

町長への手紙ありがとうございます。当麻町への移住を考えていただき、大変嬉しく存じております。

薪ストーブ設置補助の件についてご提言いただき誠にありがとうございます。

当麻町では「食育」「木育」「花育」をまの柱として、「心の教育」の町づくりを進めております。「木育」の中で、町の森林を育て、有効に活用することも大切な町づくりと認識しております。

ご提言のとおり薪ストーブを含めた木材の有効活用の補助制度を充実してまいりたいと考えております。細部について検討し、実施に向けて進めてまいります。



花育

木育

食育

心育

★当麻町

当麻町民のための

パソコン講座

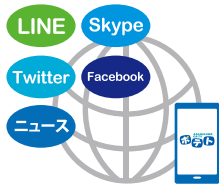
パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

格安スマートフォンで通信費を節約！

ポテトの新サービス「ポテトスマートフォン」はご存知でしょうか。電話機能はもちろん、メールやネット、アプリなどスマホを持ったことがないかたでも便利に使えるポテトスマートフォン&アプリのご紹介です。

インターネットができる

ネットやメールの送受信、人気のLINEも使えます！オプション(追加料金)で高速通信[3G/LTE ※機種による]への切り替えもできます。



利用可能エリアも安心

全国を広くカバーする「NTTドコモ」エリアで利用できるから安心して使えます。



同じ番号を引き継いで使えます

他の携帯電話会社のケータイをお持ちの場合、慣れ親しんだ、ご自身のケータイ番号を移行し利用することができます。(MNP対応)



使い方もサポートします

困ったときはポテトにおまかせください。初心者向けのスマホ教室を開催していますので、お問い合わせください。



ポテト独自のホームアプリをつくりました。

初めてのスマホでも安心！

● かんたんポイント その①

格安でんわアプリで通話料が通常の半額！
(通常) 20円 / 30秒 → **10円 / 30秒**

● かんたんポイント その②

アプリもワンタッチでかんたん！
メール、ネットやLINE(ライン)もすぐに使える！

● かんたんポイント その③

ワンタッチですぐ電話！
よくかける相手の電話番号を3つまで登録できます。

標準のAndroid画面に戻すこともできます！



ご自宅のインターネット回線がある場合、無線ルーター(Wi-Fi)を繋ぐと、「ポテトスマートフォン」でもWi-Fi環境で安定・高速な状況で利用することが可能です。



インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。



子育て支援センター

子育て総合センター内
☎ 84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
6月15日(水)	おまつり製作 (汚れても良い服装でお越しください)
6月22日(水)	晴天時/水あそび 荒天時/シーツあそび
6月29日(水)	晴天時/水あそび 荒天時/折り染めあそび (汚れても良い服装でお越しください)
7月6日(水)	町民プール

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
6月10日(金)	晴天時/砂あそび (汚れても良い服装でお越しください) 荒天時/シーツあそび
7月8日(金)	晴天時/水あそび 荒天時/ボール・風船あそび

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	6月17日(金)	7月1日(金)	7月15日(金)
-----	----------	---------	----------

あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時～11時30分

開催日	6月13日(月)	6月20日(月)	6月27日(月)
	7月11日(月)		

特別行事

開催日	内容
6月25日(土) 10時～14時	ほっかほかまつり 場所 子育て総合センター 内容 わたあめ、ポップコーン、的当て、サーキットあそび、譲りますコーナー、手作りおもちゃ、絵本の読み聞かせ他
7月4日(月) 10時～11時30分	子育て講座 場所 町民プール 内容 「親子であそぼう!水慣れ体験」 尾崎 萌氏 持ち物 水着、帽子、バスタオル、水中メガネ(持っている方のみ) 対象 1～3歳まで 締切 6月29日(水)
7月13日(水) 9時20～13時30分	夏のバス遠足 行き先 晴天時/クリスタルホール 雨天時/カミイの杜「わくわくエッグ」 集合場所 子育て支援センター 持ち物 弁当、飲み物、タオル、着替え、帽子、ベビーカー(おんぶひも) 締切 7月8日(金)

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時
開館日であればいつでも利用可能。
貸し出し期間は2週間までです。
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで
- 子育て相談 午前9時～午後5時
開所日であればいつでも相談に応じます。
・来所相談(事前に電話をお願いします)
・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

きこよん

比べないのは当たり前
みんなでよがる愛の地域

通信

⑳「心のバリアフリー」に関わるシンボルマーク(1)

町の中には、障がい者や高齢者などに関わるシンボルマークがたくさんあり、それぞれに意味や決まりが定められています。
地域で暮らす皆さんがこれらのマークを正しく理解して、適切な配慮をすることもバリアフリーの町づくりにつ



●盲人のための国際シンボルマーク
視覚障がい者を示す世界共通のシンボルマークで、視覚障がい者の安全や

ながります。
●障がい者のための国際シンボルマーク
障がいをもつ人々が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマークで、障がいをもつ人々が住みやすい町づくりの推進を目的としています。全ての障がい者が対象ですので、特に車いすを利用される障がい者を限定しているものではありません。



●身体障害者補助犬マーク
他人に吠えないなど補助犬としての能力を認定された身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)が、公共の施設や交通機関、民間施設(デパート

バリアフリーに考慮した建物や設備、機器などに付けられています。横断歩道で、このマークが付いた歩行者用信号ボタンのある信号機は、視覚障がい者が安全に渡れるよう横断時間が長め、または音楽が流れるように調整されています。



やホテルなど)でも同伴できることを知っていただくためのマークです。補助犬はペットではありません。障がい者の体の一部となつて働いています。

- 上川中部基幹相談支援センター
(☎84-7111)
- 虐待防止センター専用電話
(☎84-7222 24時間対応)

報告 消防後援会 交通安全協会 当麻町消防後援会 平成28年度事業計画・予算決算

町民のみなさんからの寄付金、町からの補助金などで運営されている、当麻町消防後援会、当麻町交通安全協会の平成28年度定期総会が開かれ、27年度の収支決算、新年度の予算や事業計画などが審議されました。

消防後援会の総会は4月28日、当麻消防署で開かれ、平成27年度の決算、28年度の予算などが原案どおり承認されました。また、役員改選が行われ、当麻消防後援会長に住田典路氏が再任されました。

また4月26日、交通安全協会の総会が公民館ままとまるで開かれ、平成27年度の事業報告と決算、28年度の予算が原案どおり承認されました。

事業計画では、交通安全教育の実施、交通安全町民集会の開催、交通安全指導員の街頭指導などを決定しました。

なお、両会の収支決算と収支予算は次の表のとおりとなっています。



当麻町消防後援会

●平成27年度決算

[収入]

(単位は円、△＝マイナス)

項	目	予算額	決算額	比較増減	摘要
寄付金	一般寄付	1,200,000	1,157,000	△ 43,000	2,314戸
	特別寄付	80,000	84,500	4,500	農協・森林組合・各企業
交付金	交付金	700,000	700,000	0	当麻町
繰越金	繰越金	181,589	181,589	0	
雑入	雑収入	411	40,078	39,667	預金利子・厚志
収入合計		2,162,000	2,163,167	1,167	

[支出]

項	目	予算額	決算額	比較増減	摘要
事務費	役員会議費	80,000	76,116	△ 3,884	総会・役員会
	需用費	8,000	5,875	△ 2,125	事務用品
	役務費	3,000	2,484	△ 516	はがき・切手
	小計	91,000	84,475	△ 6,525	
事業費	各分団交付金	350,000	350,000	0	
	交際費	100,000	35,560	△ 64,440	祝儀・香典他
	各後援会交付金	1,109,000	1,116,000	7,000	
	表彰費	255,000	255,000	0	団員勤続表彰
	各種大会費	40,000	40,000	0	大雪分会大会第5分団
	報償費	111,000	111,000	0	退団者感謝状
小計	1,965,000	1,907,560	△ 57,440		
予備費	予備費	106,000	0	△ 106,000	
支出合計		2,162,000	1,992,035	△ 169,965	

(総収入)2,163,167円 - (総支出)1,992,035円 = (翌年度繰越金)171,132円

●平成28年度予算

[収入]

(単位は円、△＝マイナス)

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘要
寄付金	一般寄付	1,200,000	1,150,000	△ 50,000	
	特別寄付	80,000	80,000	0	農協・森林組合・各企業
交付金	交付金	700,000	700,000	0	当麻町
繰越金	繰越金	181,589	171,132	△ 10,457	
雑入	雑収入	411	868	457	預金利子他
収入合計		2,162,000	2,102,000	△ 60,000	

[支出]

項	目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘要
事務費	役員会議費	80,000	80,000	0	総会・役員会
	需用費	8,000	8,000	0	事務用品他
	役務費	3,000	3,000	0	はがき他
	小計	91,000	91,000	0	
事業費	各分団交付金	350,000	350,000	0	
	交際費	100,000	100,000	0	祝儀・香典他
	各後援会交付金	1,109,000	1,109,000	0	
	表彰費	255,000	165,000	△ 90,000	消防団員勤続表彰
	各種大会費	40,000	40,000	0	大雪分会大会第6分団
	報償費	111,000	70,000	△ 41,000	退団者感謝状
小計	1,965,000	1,834,000	△ 131,000		
予備費	予備費	106,000	177,000	71,000	
支出合計		2,162,000	2,102,000	△ 60,000	

当麻町交通安全協会

●平成27年度決算

[収入]

(単位は円、△=マイナス)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
繰越金	252,913	252,913	0	前年度繰越金
会費	1,267,000	1,280,352	13,352	世帯割 2,326戸×50円= 116,300円 普通車または軽四輪車 2,011戸×500円= 1,005,500円 事業所(50事業所) 158,552円
補助金	50,000	50,000	0	町補助金
雑収入	187	5,117	4,930	利息 117円 交通事故死ゼロ1500日達成祝い金 5,000円
合計	1,570,100	1,588,382	18,282	

●平成27年度決算

[支出]

(単位は円、△=マイナス)

科目	予算額	決算額	比較増減	摘要
報償費	264,000	163,820	△ 100,180	交通安全ポスター入賞者記念品 43,500円 幼稚園、保育園卒園記念品 59,400円 演芸の夕べ参加賞 60,920円
需用費	660,900	538,730	△ 122,170	消耗品費 427,090円 (町民集会演芸の夕べ消耗品 74,936円) 啓発用資材 345,917円 交通安全資材 6,237円 指導車燃料代 35,755円 指導車定期点検費 69,945円 修繕料 5,940円
役務費	124,200	83,078	△ 41,122	指導車自動車損害保険料 32,610円 指導車(自動車自賠責保険) 27,840円 指導車(定期点検印紙代) 1,100円 指導車タイヤ脱着料(5/7、10/31) 7,776円 無事故無違反証明(630円×7通) 4,410円 新聞折込料(演芸の夕べ) 7,182円 振込手数料 2,160円
委託料	50,000	0	△ 50,000	
使用料及び賃借料	70,000	0	△ 70,000	
負担金補助及び交付金	379,000	378,800	△ 200	旭川東地区交通安全協会連合会負担金 88,000円 交通安全指導員会補助金 100,000円 交通安全母の会補助金 100,000円 女性ドライバークラブ補助金 70,000円 当麻中学校生徒会交通安全キャンペーン助成金 20,000円 旭川地方自家用自動車協会負担金(定期点検 申請事務負担金) 800円
公課費	22,000	24,600	2,600	指導車重量税 24,600円
合計	1,570,100	1,189,028	△ 381,072	

(収入)1,588,382円 - (支出)1,189,028円 = (繰越金)399,354円

●平成28年度予算

[収入]

(単位は円、△=マイナス)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
繰越金	399,354	252,913	146,441	前年度繰越金
会費	1,279,000	1,267,000	12,000	世帯割 2,320戸×50円= 116,000円 普通車または軽四輪車 2,010戸×500円= 1,005,000円 事業所(50事業所) 158,000円
補助金	50,000	50,000	0	町補助金
雑収入	146	187	△ 41	利息
合計	1,728,500	1,570,100	158,400	

●平成28年度予算

[支出]

(単位は円、△=マイナス)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
報償費	198,000	264,000	△ 66,000	交通安全ポスター入賞者記念品 48,000円 幼稚園、保育園卒園記念品 100,000円 交通安全町民集会報償費 50,000円
需用費	860,000	660,900	199,100	消耗品費 714,000円 (園児通園バッグ 120,000円) 啓発用資材 375,000円 交通安全資材 34,000円 交通安全町民集会消耗品 120,000円 指導車等消耗品 65,000円 指導車燃料代 62,000円 食糧費 8,000円 修繕料(指導車12ヵ月点検等) 76,000円
役務費	92,500	124,200	△ 31,700	指導車自動車損害保険 38,000円 タイヤ入替脱着手数料等 11,000円 新聞折り込み手数料 11,000円 無事故無違反証明等 12,000円 振込手数料 4,500円 楽器運搬(交通安全町民集会) 16,000円
委託料	200,000	50,000	150,000	交通安全標識設置委託料
使用料及び賃借料	0	70,000	△ 70,000	演芸の夕べ音響機械借上
負担金補助及び交付金	378,000	379,000	△ 1,000	旭川東地区交通安全協会連合会負担金 88,000円 交通安全指導員会補助金 100,000円 交通安全母の会補助金 100,000円 女性ドライバークラブ補助金 70,000円 当麻中学校生徒会交通安全キャンペーン助成金 20,000円
公課費	0	22,000	△ 22,000	指導車重量税
合計	1,728,500	1,570,100	158,400	



●問い合わせ先 当麻町消防後援会については大雪消防組合当麻消防署消防団事務係(☎84-2135)へ、当麻町交通安全協会については総務課庶務係(☎84-2111内線212・213・214)へ

こんなスマホが 欲しかった!!!

ポテトスマートフォン

機種代コミコミ! ※1

月額 **1,780円** ~

電話・メール・LINEは
初心者にも使いやすく考えた
「ポテトホームアプリ」画面から
簡単タッチで使えます!
◆ホーム画面は好みに応じて選べます



<p>月額基本料金</p> <p>1,380円</p> <p><small>ポテトサービス未加入者様は+500円</small></p>	+	<p>スマートフォン端末代金 (Priori2の場合)</p> <p>400円</p> <p><small>※1 分割販売価格(24回払い) (本体価格 9,600円)</small></p>	+	<p>オプション も追加可能!</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速通信容量料金 2GB~300円~ 機器保証サービス等 	+	<p>通話料</p> <p>通話料半額!</p> <p><small>通話料金 20円/30秒のところ ポテトホームアプリからの発信で 10円/30秒でかけられます!</small></p>
---	---	---	---	---	---	--

初めてのスマホに
オススメです!

Priori2
OS:Android4.4.4
ディスプレイ:4.5インチ
記憶装置:8GB/メモリ:1GB

他、ハイスpekモデルもご用意しています

安心してください、ポテトなら全部OKですよ!

安心



はじめてのスマホでも安心
初期設定などをサポート!

節約



あまり電話をかけないから、
かしく選んで節約に!

子どもも



子どもに持たせるから
毎月の負担を少なくしたい!

便利に



写真やビデオ電話もOK
家族と連絡がとりやすい!

とにかく月額料金が **安い!**

番号そのまま 他社携帯番号からの乗り換えOK!

NTTドコモ回線だから **高品質・全国エリア対応**

選べる高速通信 3G/LTEでの通信も追加料金で可能

詳しいサービス内容につきましてはポテトまでお問い合わせください!

●20歳未満の方はご契約できません。ただし法定代理人の同意を得た場合は除きます。●お申し込み時は携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、運転免許証などの本人確認書類が必要です。●音声通話機能付きSIMカードのご契約はお一人様5回線までを上限としております。●SIMカードは、NTTドコモのLTE/3G網に対応した音声通話機能付きSIMカードを提供します。●利用開始月の月額基本料金は日割となります。(別途通話料は必要。)また、解約希望日にかかわらず解約月は満額の月額基本料金が必要です。●月額料金には、ユニバーサルサービス料として2円が別途SIMカードごとに加算されます。●MNPにて他社から電話番号を移行する場合は、一定期間携帯電話がご利用いただけません。また、一部の電話番号ではMNPできない場合があります。●本サービスのSIMカードは、弊社からレンタルでご提供しているものですので、ご解約後はご返却いただきます。●一部アプリケーションについてご利用いただけないものもございます。●i-modeなどのNTTドコモが提供するサービスを利用することはできません。(@docomo.ne.jp)のメールアドレスの提供もありません。●本サービスは電波を利用しているため、サービスエリア内でも屋内や周辺の障害物(建物・地形)などによりご利用になれないことがあります。また、高層ビルマンションなどの高層階で見晴らしのよい場所であっても、ご利用になれない場合があります。●製品名、サービス名などは一般に各社の商標または登録商標です。●写真はイメージです。●価格はすべて税抜です。

無料 パソコン講座 **当麻**

会場: 当麻町公民館
「まとまる」

Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。
ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

6月13日(月)、25日(土)

「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」
初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。

特定健康診査

町では、国民健康保険(以下：国保)に加入されている40歳から74歳の方を対象に、6月に「平成28年度特定健康診査受診券」を送付します。(年度途中で国保に加入された方で、受診を希望される方にも、受診券は発行します。)

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を中心とした生活習慣病を予防・改善するための健診で、結果に応じて、生活習慣を改善するための保健指導も受けることができます。生活習慣病の発症や重症化を予防できれば、ご家庭の医療費の支出が抑えられ、当麻町国保の医療費も削減できます。特定健診をご自身の健康チェックにぜひ役立ててください。

※特定健康診査は、各医療保険者が実施しています。国保以外の方は、加入している医療保険者や職場から案内があります。

●受診期間 6月1日～平成29年3月31日

●受診場所

集団健診：各地区の指定会場(7月に町で申し込みの取りまとめを行っている健診で、今年度は10月24日～28日の間で実施します)

個別健診：町内および旭川市内の指定医療機関(詳しくは、受診券に同封の実施医療機関一覧表をご覧ください)

●料金 500円

●持ち物 特定健康診査受診券、保険証

●その他 職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は受診する必要はありませんが、健診結果の写しを提供いただきますようご協力をお願いします。

●問い合わせ先 健康福祉課(☎84-2111)
保険医療係(内線132・134・135)
健康推進係(内線140・141・142)

高齢者臨時福祉給付金

町では、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対しての高齢者臨時福祉給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の支給申請を受け付けています。

申請期限が迫っています

対象になると思われる方には、既にご案内していますが、まだ申請がお済みでない方は申請期限の7月1日(金)までに健康福祉課で申請手続きをしてください。

なお、郵送による申請も受け付けています。その際には、本人確認書類(運転免許証、保険証など)の写しや通帳の写しを添付して郵送してください。7月1日消印分まで有効となります。申請期限を過ぎると支給できなくなりますのでご注意ください。

●問い合わせ先 健康福祉課福祉係(☎84-2111 内線133・134・135)

認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の専門的な診断や相談を行う機関で、北海道が18カ所指定しています。道北地方では2カ所の医療機関が指定を受け運営しています。センターでは、認知症の専門的な診断を行うだけでなく、日常生活の情報や他の身体疾患などの状況も踏まえ、総合的な評価を行うとともに、関係機関と情報の共有化を図り、医療・福祉・介護の支援に結び付けていきます。地域包括支援センターと連携することもあります。診断後は、ご本人のかかりつけ医と連携を図り、日常の診察はかかりつけ医が担当することが基本となります。

認知症に関する不安や悩みがありましたらご相談ください。

●道北地方指定医療機関

・旭川圭泉会病院(旭川市東旭川町下兵村252番地 専用電話 37-2810)

受付時間：月～金 午前9時～午後4時30分

・相川記念病院(旭川市大町2条15丁目92番地16 専用電話 53-8853)

受付時間：月～金 午前9時30分～午後4時30分
土曜 午前9時30分～11時30分

※地域包括支援センターでも認知症に関する相談を受け付けていますのでご相談ください。

地域包括支援センター(健康福祉課介護支援係内 ☎84-2111 内線146・147・148)

火災・救急出動状況

〈5月中火災出動〉

月合計	1件
累計	1件

〈5月中救急出動〉

急病	18件(16人)
一般負傷	2件(2人)
交通	5件(5人)
その他	0件(0人)
月合計	25件(23人)
累計	136件(119人)

()内は搬送人員

交通事故状況(平成28年累計・5月末現在)

当麻町	発生件数	人身物損	1件 23件
	死者数		0人
	傷者数		1人
	道内での死者数		52人

裁判所職員採用試験

平成28年度裁判所職員一般職試験(裁判所事務官・高卒者区分)を実施します。

- 第1次試験日 9月11日(日)
- 受付期間
 - ・インターネット申し込み 7月12日(火)午前10時～21日(木)
 - ・郵送による申し込み 7月12日(火)～15日(金)
- 受検資格 平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方および平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方(平成28年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可)
- 問い合わせ先 旭川地方裁判所事務局総務課人事係(☎51-6267直通)

課税内容の確認

平成28年度の町税の納税通知書などを7月1日付けで送付します。必ず内容を確認し、不明な点があればお問い合わせください。

なお、問い合わせの内容によっては電話での対応ができない場合があります。ご面倒をお掛けしますが、送付された納税通知書と免許証などの本人確認ができるものをお持ちの上、税務住民課窓口へお越しください。

- 各種課税などに関する担当係・問い合わせ先〈町・道民税、軽自動車税、国民健康保険税、納税相談に関すること〉

税務住民課税務係(☎84-2111内線117・118)
〈固定資産税に関すること〉

税務住民課固定資産係(☎84-2111内線119)

「かみかわH^ほO^っTかないセンター」巡回相談会

経済的な困りごと、仕事、福祉に関する相談を受け付けます。お気軽にご相談下さい。

- 日時と場所 6月30日(木)午後1時30分～4時30分 農村環境改善センター第2会議室
- 問い合わせ先 北海道社会福祉協議会自立相談支援センターかみかわ「かみかわH^ほO^っTかないセンター」(☎48-1234)または当麻町社会福祉協議会(☎84-5711)

※相談中の場合はお待たせする場合があります(待合室用意)。電話で事前の確認もできます

げんきの

素

158

健康も

楽しい食事

いい歯から

6月4日は“むし”と読めるため、6月4日から10日の1週間を「歯と口の健康週間」として、厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が主体となって虫歯の早期治療やお口に関する正しい知識を身につける啓蒙活動を行っています。

当麻町に虫歯にかかっている子どもがどれくらいいるかご存じですか？

下のデータは、平成27年度に当麻町が行った幼児健診結果からの抜粋です。「虫歯にかかったことがある」は3歳児で13.5%ですが、5歳児では38.1%。これを見ると、3歳から5歳の間に虫歯が増え、5歳児の3分の1以上が虫歯を持っている、もしくはかかったことがあるということが分かります。虫歯にかかっている子どもが多いのは、乳歯はデリケートで永久歯に比べて歯のエナメル質が薄くて弱く、虫歯が進行しやすい特徴があるからです。

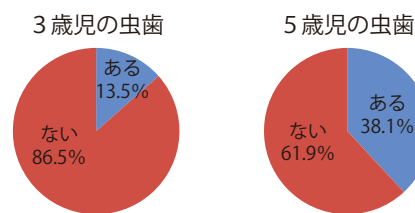
乳歯の虫歯は気にしなくても平気？

「乳歯はそのうち生え替わるから…」と考えがち。しかし乳歯の虫歯を放置すると、永久歯が虫歯になりやすくなる

- ・歯並びの乱れ・噛み合わせ・「サ行」や「タ行」などの発音がしにくくなるなどの問題が出てきます。

子どもの歯を虫歯から守るために

- ①時間を決めて食べる 食べ物を不規則に食べていると常に口の中が酸性になり、虫歯になりやすくなります。虫歯予防のためには、間食(おやつ)は1日2回までとし、時間を決めて食べ、食後には歯を磨きましょう。
- ②歯磨きの習慣を身につける 乳歯の前歯が生えそろったら子ども用のハブラシを持たせ、自由に磨かせ、最後に仕上げ磨きをしてあげましょう。お子さん自身でも上手に磨けるようになる8～9歳頃までは仕上げ磨きは必要です。
- ③フッ化物を上手に利用する フッ素には、エナメル質を硬くして酸に侵されにくい丈夫な歯を作る効果、初期虫歯を治す効果(再石灰化)、虫歯菌の働きを弱める効果があり、虫歯予防に多く使用されています。ご家庭では、フッ素入りのうがい薬や歯磨き剤を使う方法が一般的ですが、歯科医で定期的に歯に直接フッ化物を塗る、フッ素塗布という方法もあります。



一人できちんとブラッシングができないお子さんのお口の健康を守るのは、保護者の大切な役目です。小さな頃からしっかりケアをしてあげることで、お子さんは将来虫歯に困らないようになるでしょう。健康な歯は、愛するお子さんへの最高の“贈り物”。お口のケアを通してお子さんの健やかな成長を応援しましょう。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料を未納のままにしておくことと将来、年金を受けられない場合があります。申請により、前年の所得に基づき一律(災害・失業などの場合を除く)に判定し、承認されると保険料が免除または猶予されます。

●全額免除

- ・保険料の全額(月額16,260円)が免除されます
- ・免除期間は受給資格期間として計算されます
- ・免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1として計算されます
- ・所得基準は下の計算式で算出した金額の範囲内です(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

●一部納付(一部免除) この制度は保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

① 4分の1納付(4分の3免除)

- ・保険料の4分の3が免除されますので、残りの4分の1(月額4,070円)の保険料を納めます
- ・免除期間は受給資格期間として計算されます
- ・免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の8分の5として計算されます
- ・所得基準は下の計算式で算出した金額の範囲内です78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

② 2分の1納付(半額免除)

- ・保険料の半額が免除されますので半額(月額8,130円)の保険料を納めます
- ・免除期間は受給資格期間として計算されます
- ・免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の8分の6として計算されます
- ・所得基準は下の計算式で算出した金額の範囲内です118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

国民年金保険料免除・納付猶予申請

③ 4分の3納付(4分の1免除)

- ・保険料の4分の1が免除されますので、残りの4分の3(月額12,200円)の保険料を納めます
- ・免除期間は受給資格期間として計算されます
- ・免除期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の8分の7として計算されます
- ・所得基準は下の計算式で算出した金額の範囲内です158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者・世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

- 納付猶予(若年者納付猶予制度は平成28年6月末までとなり、平成28年7月1日から平成37年6月末まで時限措置として対象年齢を50歳未満に拡大)
- ・保険料(月額16,260円)の納付が猶予されます
- ・猶予期間は受給資格期間として計算されますが、老齢基礎年金額の計算には反映されません
- ・所得基準は下の計算式で算出した金額の範囲内です(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者の方も所得基準の範囲内である必要があります(世帯主の所得は審査対象外)。

●保険料の免除・猶予期間の追納 将来納められるようになった場合、10年前までさかのぼって追納することができます。ただし免除・猶予された当時の保険料に一定の加算がつきます。追納すると年金額は通常に納めた場合と同じく計算されます。

●免除・猶予承認期間および申請方法

- ・保険料の免除・猶予承認期間は、平成28年7月から翌年6月までとなります
- ・7月から役場戸籍年金係にて申請を受け付けます

〈申請の際に持参するもの〉

- ・国民年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・印鑑
- ・本人、配偶者および世帯主の方で、失業された方は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写し
- ・世帯主、配偶者および同居の親族が代理申請される場合は、受任者の本人確認が必要なため、運転免許証、健康保険証などの確認書類

●問い合わせ先

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線113・115)

当麻町森林組合事務所が移転しました

当麻町森林組合は6月7日、当麻農業協同組合2階 当麻町農林業合同事務所に移転しました。森林に関するご相談は新しい事務所にご連絡下さい(電話番号はこれまでと変更ありません)。

●移転先住所

〒078-1314 上川郡当麻町4条東3丁目4番63号 当麻町農林業合同事務所
(☎84-2311 FAX84-2312)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、室外犬を問わず、必ず受けなければいけないと義務づけられています。

犬の登録と平成28年度の狂犬病予防注射を、6月26日(日)午前9時から11時まで、公民館まとまる横で行います。次に該当される飼い主の方は、犬の登録と狂犬病予防注射を飼い犬へ受けさせるようお願いいたします。

●登録しなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

●狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回必ず受けなければなりません。

●料金(1頭あたり)

・登録手数料 3,000円

・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)

※お釣りのいらないように用意してください。

●次の場合、犬の飼い主は届け出が必要です

・飼い主の住所および氏名が変わったとき

・飼い主が替わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届け出は必要です)

犬の登録・狂犬病予防注射

・飼い主が死亡したとき

●その他の注意事項

・実施会場では犬による事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れてきてください

・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、後日役場にて注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参の上、役場までお越しください

・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際には、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し狂犬病予防注射接種の判断をしてください

●往診申し込み・問い合わせ先

税務住民課環境生活係(☎84-2111内線116)

※事情により会場に犬を連れてくることのできない方は、同日午前11時から正午に往診します。希望される方はご連絡ください。

リサイクルステーション

リサイクルステーションの利用について、次の注意事項を守りご利用ください。

・びん、缶、ペットボトル、紙パックなどの容器は必ず洗浄してください

・びん、缶、ペットボトルのキャップは必ず外してください

・ペットボトル類は♻️、発砲スチロール類は♻️のあるもののみを出してください

・食品トレイ、魚箱は必ず洗浄してください

・紙類は種類ごとに縛って出してください

・リサイクルステーションは資源ごみ専用です。他のごみは入れないでください

・リサイクルステーション内の種類ごとの容器に入れてください

・資源ごみを入れてきた袋などは持ち帰りください
～皆様のご理解ご協力をお願いします～

●問い合わせ先 税務住民課環境生活係
(☎84-2111内線116)

水道メータ取り替え工事

ご家庭などに設置されている水道メータは、計量法で8年の有効期限が定められています。

そのため、町では有効期限が満了する水道メータの取り替え工事を平成28年6月から10月にかけて実施します。

取り替えの対象となる方につきましては、事前にご連絡しますので、工事にご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 建設水道課水道係
(☎84-2111内線162)

平成27年度中山間地域等直接支払事業

中山間地域の農地は河川上流域に位置し、水源かん養機能、洪水防止機能により下流域住民の生命・財産を守っています。

「中山間地域等直接支払事業」は中山間地域の農地の重要な機能を確保するために、農業が継続して行われることへの支援策として、地域の集落内で協定を結び、農地を維持していくための共同取り組みを行う農業者に対して交付金を支払う事業です。同事業は、平成27年度から31年度までの5年間にわたり実施します。

●対象農用地

勾配20分の1以上で1畝以上の一団の田

●平成27年度集落協定の取り組み内容

水路・農道の清掃・草刈りおよび定期点検、ゴミ拾い、融雪剤散布が行われました。

●事業の成果 共同取り組みの実施により耕作放棄が防止され、農作業共同化の定着により経費が削減されました。

協定集落名	協定参加者数(延べ人数)			交付金額(円)	協定対象面積
	計	農業者(人)	生産組織(組織)		地目:田 急傾斜地(m ²)
1集落	66	63	3	29,826,111	1,420,291
2集落	3	2	1	2,151,979	128,094
合計	69	65	4	31,978,090	1,548,385

●問い合わせ先 農林業合同事務所(JA当麻2階)内
農業振興課農政係(☎84-2123)

多面的機能支払交付金事業

平成26年度より国では、農業農村の有する国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全などの多面的機能の維持・発揮を図るための地域における畦畔の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動に対し、交付金を交付する制度「多面的機能支払交付金事業」が始まっています。

平成29年度以降に多面的機能支払交付金事業の実施を希望、または検討している農事組合や地域組織は、6月30日までに農林業合同事務所(JA当麻2階)農業振興課農政係(☎84-2123)へお問い合わせください。

- 交付金対象者 農業者のみで構成される活動組織、または農業者とその他地域住民などで構成される活動組織
- 交付金単価(北海道10aあたり)
 - ・農地維持支払
「田」2,300円、「畑」1,000円、「草地」130円
 - ・資源向上支払
「田」1,920円、「畑」480円、「草地」120円

給排水設備工事

町では、新たに次の事業者を当麻町給排水設備工事事業者として指定しました。

- 名称 株式会社 グラシアス
代表者 代表取締役 金澤 茂年
所在地 旭川市大町1条3丁目9番地28
(☎73-9618 FAX 73-9608)
- 問い合わせ先 建設水道課水道係
(☎84-2111内線162)

北海道では社会全体で子育てを応援するための取り組みとして、「どさんこ・子育て特典制度」を実施しています。この制度は買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することによりさまざまな特典が受けられるものです。



- 対象世帯 妊娠中の方もしくは小学生以下の子どもがいる世帯
- 利用方法 協賛する店舗・施設などで特典カードを提示し特典を受ける
- 協賛店・施設と特典内容 協賛店・施設などには協賛ステッカーが掲示されています。詳細について

どさんこ・子育て特典制度

は北海道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/hagukumu.html>)にて随時更新されていますので、ご覧ください。



●特典カードの配布方法 健康福祉課窓口にて配布していますので、母子健康手帳やお子さんの生年月日が確認できるもの(健康保険証など)を持参してください。転入などで特典カードをお持ちでない方、または特典カードを紛失した際にはお問い合わせください。

- 問い合わせ先
 - ・健康福祉課福祉係(☎84-2111内線135)
 - ・北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課少子化対策グループ(☎011-231-4111内線25-763)

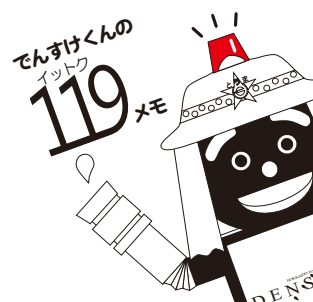
仏壇などで使用するロウソクの取り扱いにご注意!

大雪消防組合当麻消防署

仏壇や神棚、祭壇などで使用するロウソク(灯明)、マッチおよび線香が原因で発生した火災が全道的に増加しています。当麻消防署では、仏壇などで使用する火気の取り扱いについて注意を呼び掛けています。

◎火災を防ぐポイント

- ・仏壇や祭壇などから離れる時や就寝時には必ず火を消す
- ・ロウソクや線香の近くに紙などの燃えやすい物を置かない
- ・仏壇などに供え物を置くときには、衣服の袖に火が燃え移ることがあるので十分注意する
- ・衣類やじゅうたん、カーテン、仏壇マットなどは防災品をおすすめします
 - ・倒れにくいしっかりとしたロウソク立てを使い、風が吹き込みロウソクや線香が倒れないように十分注意する
 - ・ロウソクの差込部が割れロウソクが落下する恐れがあるので、サイズに合わないロウソク立ては使用しない



日	月	火	水	木	金	土
					10 ・広報「我が郷土」発行日	11
12 ・宇園別地区大運動会	13	14 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	15 ・医科診療所午後休診 ・国民年金・厚生年金支払日 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・高齢者学級開校日	16 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	17 ・全町老人レクリエーション大会	18 ・幼稚園親子運動会 ・少年ふるさと教室
19 ・道民家庭の日	20	21 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	22 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 柏・町 13:30～13:45	23 ・当麻町交通安全日 ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:50～13:05 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	24	25
26 ・消防演習	27 ・心配ごと相談 ・上・下水道使用料納入期限	28 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・ヘルシーシャトー休館日	29 ・医科診療所午後休診 ・ヘルシーシャトー休館日	30 ・公営住宅等使用料納入期限 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・ヘルシーシャトー休館日	1 ・声かけあいさつ運動の日 ・全国交通安全日 ・町民プールオープン	2
3	4	5 ・心配ごと相談 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	6 ・医科診療所午後休診 ・移動図書館車「いちい号」巡回 当小 12:50～13:20 柏・町 13:30～13:45	7 ・移動図書館車「いちい号」巡回 宇小 12:50～13:05 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6ヶ月児健診 保セ 14:00～	8	9
10	11 ・広報「我が郷土」発行日	12 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	13 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	14 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日	16 ・少年ふるさと教室

保セ 保健福祉センター

当小 当麻小学校

柏・町 柏陽園・町営住宅横

宇小 宇園別小学校

医科診療所受付時間

【午前】8:30～11:30 【午後】1:00～6:30 (火・金曜日は4:30まで、水曜日は午後休診) ※土、日、祝祭日は休診

高齢者ハイヤー料金助成券・重度障がい者ハイヤー料金助成券をご利用の方へ

6月1日から助成券を利用できるハイヤー会社に次の会社が加まりました。

for you(フォーユー)ステーション・セラ(介護・福祉タクシー)

(旭川市永山11条2丁目2番12号 ☎ 0120-500-277)



動画企画「ゆるとうまよるとうま」の第5回目の口
ケが4月21日に「味彩酒房 いっしん」で実施されま
した。

いっしんでは、海鮮チヂミ、ホッケの開き、梅しそ
ホルモンの唐揚げ、イカゲソの甘辛チャーハンをいた
だきました。老若男女問わず、幅広い世代に好まれる、
えび・いか・たこ・ほたてがぎっしりと詰まり、さく
さくもちもちに焼き上げたチヂミは、相性抜群の特製
甘辛ソースでいただきます。梅しそホルモンの唐揚げ
は、梅のさっぱり感とホルモンを唐揚げにしてしまっ
意外性、そして、小さくカットして飲み込みやすさ
も配慮し、女性からの人気が高い一品で、「ついつい
箸が進んじゃう。止められないねえ」と出演者も大
絶賛！

また、野菜が豊富な当麻町。夏には、旬な有機野菜を使った料理を振る舞って
おり、お客さんからは、「家では食べられない野菜の甘みだね！」と驚きのうまさ
に多くの声が寄せられています。

店内には昔ながらの座敷があり、最大26人の収容が可能で、大人数の宴会にも
対応できます。座敷が空いている時は、キッズスペースに早変わり。子ども同士
で遊べる空間となり、子連れでも安心して楽しめます。

家族連れに考慮したメニューにこだわり、子どもから高齢者までが楽しめるも
のや一品物でも満足できるようにとご飯ものを豊富に取りそろえています。「洋
食・和食を問わず振る舞え、お客さんの希望に添った料理を出したい！小さな子
どもを連れてきても安心してゆったりとした時間を過ごしてほしい！」とお客さ
ん思いのご夫婦が営むいっしんへぜひ、お越しください。

●「味彩酒房 いっしん」

当麻町3条東3丁目12番23号 ☎84-5805

営業時間／午後5時30分～深夜0時

定休日／日曜日



YouTube

ゆる とうま



味彩酒房
～いっしん編～

出演

長谷川 浩保・小林 善則・今成 優仁

※番組はユーチューブ (<https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>) で公開中。ホームページでもお
店紹介を行っています。

町長室の窓から

144

当麻農業の未来を創造し
あるべき姿の実現のために

先月号で特集記事として紹介させていたのだが、「当麻農業の未来創造に関する建議書」が、町とJA当麻に提出された。

3年間にわたり、30回の会議と14カ所の視察を経て、当麻未来創造チームが取りまとめたものである。長谷川新会長の言葉に、当麻農業の未来を担う若者の心意気が伝わってくる。

「このチームが発足した3年前の農業情勢より、TPPはじめ将来展望の不透明感が漂う今日の方が、厳しさが募っている感じがする。しかし、これから議論をはじめると、3年前にスタートしたことは正解であった」

第1回目の視察に、農林水産省と国土交通省北海道局での意見交換会が組まれていたので、私も案内かたがた同行したことをつい昨日のことのように思い起こしている。

- ・ 建議書は、
- ・ さらに高品質に向けて農産物の生産について
- ・ 生産者の努力の結晶である農産物の販売戦略について
- ・ 将来大きな課題として立ち向う担い手と労働力の確保について

・ オール当麻で取り組む町内組織および他産業との連携について
以上4点について提言されているが、その内容は多岐にわたっている。

「提言の内容は、当麻農業にとって必要な項目ばかりである。手を付けられないものはないので、積極的に取り組んでまいりたい」

私はちゅうちょなく、メンバーに自分の気持ちを言葉で伝えた。

北海道No.1の自信を持って取り組む当麻米、他の町の追従を許さない当麻の野菜と花、強い団結と研究を絶やさない生産者団体、道内屈指のリーダーシップを発揮するJA、確信を持って当麻農業の未来に向け歩み続けてまいりたい。

『食育』の拠点である田んぼの学校を中心とした食育教育の発信、くるみなどの木遊館を核とした『木育』、くるみなどの庭を拠点とした『花育』をきっかけに「オールとうま」として発展していくためには、農業者・農協・森林組合・商工会・行政の5者を中心とした連携組織の設立が必要である」と建議書は結んでいる。

故物井清人元当麻農協組合長の言葉を思い出す。

「やろうと思えば当麻農業にとってやれないことはない。日本一の米づくりを目指す」

建議書を受け、当麻農業は新たなスタートラインに立った。

菊川健一／当麻町長

Hello! Baby

1歳 おめでとう

人のうごき 5月末現在・()内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,713(-5)	3,110(-2)	3,603(-3)	3,073(3)
うち65歳以上			
2,675(4)			

我が郷土 6月号

今月の表紙写真
「やさしい音だね」

木の温もりと優しさがいっぱい
「くるみなの木遊館」

木のおもちゃが触れ合う音
コト コト カッタン
ーやさしい音だねー

次号発行は7月11日(月)です

「我が郷土」6月号(平成28年6月10日発行)通巻1056号
●発行/当麻町 ●編集/まちづくり推進課
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
Eメール kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>
本紙は古紙100%再生紙を使用しています



こたろう
中川瑚太郎ちゃん
(中3)

5月31日現在で当麻町に住民票のある平成27年5月生まれの赤ちゃんです
(町広報撮影)